章子内親王の存在感と『栄花物語』の描写

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2011-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高橋, 由記 メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/1293

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

章子内親王の存在感と『栄花物語』の描写

高橋由記

はじめに

章子内親王（万寿三年（一〇二六）～長治二年（一一〇五）、八〇歳）は道長女の中宮威子を母に持つ後一条天皇の第一皇女である。長暦元年（一〇三七）十二歳のときに東宮親仁親王（のちの後冷泉天皇）のもとに入侍し、寛徳二年（一〇四五）二十歳のとき、後冷泉天皇即位により女御となり、翌年立后した。のち、新たな后の冊立にともなって皇太后・太皇太后と転上し、承保元年（一〇七四）、四十九歳で院号宣下を受けて二条院と呼ばれた。道長女を母に持つ皇女で、東宮に入侍、のち立后し女院となった人物といえば、まっさきに陽明門院（三条天皇皇女禎子内親王。母は中宮妍子）が思い浮かぶ。陽明門院が歴史的・政治史的に重要人物であるのはいうまでもないが、後代からみた二条院は陽明門院ほど重きをなしているとはいえない。しかし、章子内親王が『栄花物語』続編の重要人物であることは、加藤静子氏のご論に詳しい。[1][2]

ところで、章子内親王が入侍した後冷泉天皇のもとには、中宮章子内親王の他にも関白頼通女の皇后寛子（長元九年（一〇三六）～大治二年（一一二七）、九二歳）と右大臣教通女の女御歓子（治安元年（一〇二一）～康和四年（一一〇二）、八二歳）

の二人のキサキがおり、永承六年（一〇五一）に寛子が立后した後は十八年余の長きにわたって妻后並立の状態が続いた。さらに治暦四年（一〇六八）には歓子が立后して妻后が三人並立した。立后したキサキが三人いたということならば、円融天皇には皇后媓子没後に遵子が皇后となり、さらに女御だった詮子が所生の一条天皇即位後に皇太后となった例があるが、後冷泉朝では妻后である三人が並立した。一条朝以降では二后並立が珍しくなくなったとはいえ、三后並立は後にも先にも例がない。しかもそれだけではなく、後冷泉朝の後宮はそれ以前の後宮と比して異質であった。小論では、『栄花物語』の描写を追いながら、章子内親王の存在感と後冷泉朝の後宮の特徴について考えてみたい。

一　誕生――『栄花物語』正編――

『栄花物語』巻二十七「ころものたま」[3]は威子懐妊と退出の準備の記述で締めくくられる。前年の万寿二年（一〇二五）八月、道長は東宮妃であった末娘の嬉子（十九歳）を出産後に喪っており、「殿ゝ御前は、いみじうおぼされながら、もの恐しう御胸つぶれ、世もやまの仏神をたづねつゝ、祈の師ども据ゑさせ給。さきぐのよりも、この度の御祈、世に似ぬまでおぼしせさせ給、いと理に見えさせ給。（傍線筆者。以下同）」（下272）と、威子の懐妊を喜びながらも大きな不安を抱き、彰子・妍子・嬉子が懐妊した時よりも大々的に祈りや読経をさせたという。[4]皇子誕生はもちろん望んでいただろうが、それよりも威子のお産が無事に済むことを願っていたのだろう。

巻二十八「わかみづ」は威子のお産が近づいたところから始まる。道長と倫子は威子に付き添い、後一条天皇からも「内よりの御使、よる夜半わかぬも、おろかならぬ御けしきしるげなり」（下277）という有様だった。後一条天皇には威子以外のキサキはおらず、その威子の第一子なのだから、当然、後一条天皇にとっても初めての皇子女である。誕生したのは皇女だったが、「殿ゝ御前、「平かにおはしますよりほかの事なし。物のみ恐しかりつるに、命延びぬる心地こそすれ」

とて、いと嬉しげにおぼしめしたり」（下278）と道長は安産であったことを何よりも喜んだ。かつて、中宮妍子が禎子内親王を出産した際に、「不悦気色甚露、依令産女給歟」・「左相国猶有不悦之気」（『小右記』[5]長和二年（一〇一三）七月七日条、同九日条）と皇子の誕生でなかったことに不快感を示したと記された道長であったが、今回の出産は『左経記』[6]に「及未二刻御誕生、〈女〉、頗本意雖相違、以平安為悦」（万寿三年（一〇二六）十二月九日条）と記されるように、皇女であることは残念ではあるものの、安産であったことが喜ばれた。五夜の宴での和歌序（藤原広業作）が『本朝続文粋』巻十に残っている。

二　『栄花物語』続編の視点

『栄花物語』正編は巻三十「つるのはやし」で道長の死を描き、続編の巻三十一「殿上の花見」は「入道殿うせさせ給にしかども」（下341）と『源氏物語』の続編に倣って、道長没後のことから書き起こされる。章子内親王は続編の重要人物と思われ、章子内親王の関わる儀式・出来事は詳述される傾向が強い。着袴は「帝・后御心に入れさせ給て、おぼし営ませ給。殿も、故殿ゝおはしまいしに変らずゐたち営ませ給へば、いとゞめでたし」（下342）と、父天皇・母中宮が差配し、頼通も熱心に世話をした。『日本紀略』[7]長元三年（一〇三〇）十一月二十日条には「第一章子内親王於飛香舎著袴。勅。本封外加千戸。任人。賜爵。准三宮。即叙一品」とあり、章子内親王は着袴と同日に一品に叙された。后所生の今上天皇の第一皇女としても、格別の扱いである。[8]翌日には宴もあり、和歌も詠まれた（『栄花物語』・『本朝文粋』巻十一）。「内の上は、一品宮を限なきものに思きこえさせ給へり。宮は、二の宮をすさまじと人の思申たりしも心苦しくて、人知れず譲る方なくて、あはれと思きこえさせ給へり」（下346）と、後一条天皇は第一皇女章子内親王を、中宮威子は第二皇女馨子内親王を鍾愛したので、「心々に一品宮に参らんなど、大方にもてたがはず申人々ありけり」（同）と、一品宮章子内親王に

仕えたいと思う人々が多かったことも記される。後一条天皇の章子内親王への鍾愛は、巻三十二「謌合」巻末近くでも繰り返され、「内に一品宮の御裳著の事、おぼしめしいそがせ給」（下382）と、後一条天皇自らが章子内親王の裳着の支度をさせたこと、そして「御心におぼしめしけるは、春宮に、限ある位なりとも、この頃譲りきこえて、一品宮をやがて参らせ奉り給はんとおぼしめす」（同）と、皇太弟敦良親王（のちの後朱雀天皇）に譲位し、章子内親王を入内させようとしたことが記される。叔父にあたる後朱雀天皇後宮への入内は実現しなかったが、後一条天皇が何よりも章子内親王の身の上を案じていたと記されることは注目に値する。後一条天皇の馨子内親王への心遣いは記されないからである。章子内親王は、同母妹の馨子内親王とも異なる特別な扱いを受けていた。この、後一条天皇による章子内親王への鍾愛は、のちの章子内親王の社会的立場を考える際に重要である。

巻三十三「きるはわびしとなげく女房」で父後一条院そして母中宮威子を相次いで喪った章子内親王と馨子内親王は、祖母であり伯母でもある上東門院彰子に引き取られる。章子・馨子内親王はともに彰子にとっては孫であり姪であったが、彰子にしてみれば愛息後一条天皇が鍾愛した章子内親王に愛情が傾くのも道理であり、以降、『栄花物語』に記される章子内親王には、その後盾としての彰子の姿が見え隠れするようになる。

その後、章子内親王は長暦元年（一〇三七）十二月十三日に着裳し、東宮親仁親王（のちの、後冷泉天皇）に入侍した。巻三十四「暮まつほし」には「一品宮、その年の十二月の十三日に、御裳奉りて、やがてその夜東宮に参らせ給べしと急ぎたゝせ給にたり。殿・院急がせ給へば、故院のおはしまいしにも劣らず」（下407）と年月日を明記する形で着裳と東宮入侍が長々と記される。今上天皇（後朱雀天皇）第一皇子である親仁親王の元服（七月二日）・立坊（八月十七日）が「八月に、内の一宮、御元服せさせ給て、東宮にたゝせ給」（下405）とまとめて一度に記されているのに比べても、記述の長さから考えても、『栄花物語』続編が章子内親王方に視点があるのは明らかといえる。

さて、章子内親王の東宮入侍は、関白頼通や女院彰子が用意し、故後一条院の在世中に変わらぬ支度がなされたという。

頼通は「御参りの程三日は、殿おはしまいて、夜は御沓を抱き、御衾参らせ給などあはれにこまかに、まことの御親などのやうに扱ひきこえさせ給も、昔の御事をいみじうおぼしめすにこそ」（下408）と、真実の親のように章子内親王を丁重に扱ったという。章子内親王への心遣いは叔父である今上天皇（後朱雀天皇）にもみられ「一品宮をいと心苦しう思ひきこえさせ給て、雨風の荒き音なひにつけても、御使奉らせ給ひ、故院の申置かせ給しをもおぼしめせば、かたじけなくあはれに思申させ給へり」（下409）と記される。父院・母后没後であっても、叔父後朱雀天皇や伯父関白頼通、そして祖母であり伯母でもある上東門院彰子という後盾を持つ章子内親王の社会的立場は揺らぐことはなかった。

寛徳二年（一〇四五）、後朱雀天皇が崩じ、後冷泉天皇が即位した。章子内親王は女御となり、翌年立后した。巻三十六「根あはせ」には、「六月には后にたゝせ給べしとて、さるべき事ども人々当り……（中略）……廿五日に后の宣旨下りて、七月十日大饗あるべしなどある程、この宮には珍しかるべき事にもあらねど、猶そゞろ寒くめでたし。七月ついたち京極殿に渡らせ給て、十日たゝせ給」（下439）と立后は当然のこととされ、その様がかなり詳しく記されている。立后記事は、女房の衣装や有様・古参の女房の言ったことば・章子内親王の衣装や姿など、その場にいた者の見聞によるかのような記述となっている。たとえば「内の御使に四位新少将よしもと参れり。寝殿の西の端にて御返持つ程は、人々とものなどいひて」（下441）と、勅使が返事を待つ間どこにいたのか、何をしていたのかといったことは、その場にいた者にしかわからない記述といえる。加藤静子氏が「続篇編集者が資料としたものが、章子方に偏在している」とされるのも、このような描写によるのだろう。

三　寛子立后と章子内親王

章子内親王立后の翌年、永承二年（一〇四七）十月に右大臣教通女の歓子が入内した。東宮であった後冷泉天皇のもと

に章子内親王が入侍したのは長暦元年（一〇三七）だったから、それから十年を経ての、後冷泉天皇にとって二人目のキサキである。しかし、『栄花物語』における歓子の描写は限定的で、「琵琶弾かせ給、絵などいとめでたくかゝせ給。男絵など、絵師恥しうかゝせ給。故々しうおかしうおはします。御かたちもいとをかしげなり。愛敬づきふくらかに、さゝやかにぞおはしましける」（下443）とあるだけで、あまり詳しくは描かれない。後冷泉天皇の即位から五年、『栄花物語』における後冷泉天皇の後宮は章子内親王の立后に関する詳しい記述と、簡単な歓子入内記事があるのみである。

後冷泉朝の後宮に関する記述が増えるのは、永承五年（一〇五〇）十二月に関白頼通女寛子が入内して以降である。寛子は頼通女ではあるが、誕生はおろかその存在もこれまで一切記述が無く、突然入内が記される。

寛子入内から二か月。永承六年（一〇五一）二月に寛子は立后し、「皇后」となった。なお、「中宮」「皇后」の呼称や意義については、すでに歴史学者によって詳細に論じられており、橋本義彦氏は「中宮も、その身位（后位）を表わす正式の称謂は「皇后」であり、「中宮」という后位が別にあるわけではない」とする。(9) つまり、妻后として二人が並立する場合、「皇后」「中宮」と異なる呼称を用いていたとしても、身分上はいずれも「皇后」である、ということだろう。制度上は中宮も皇后もいずれも皇后であるという通説に異論はないが、『栄花物語』（あるいは当時の貴族社会）における通念という点では、「中宮」と「皇后」は同じではない。なぜならば、寛子立后に関して、「中宮こそはあがらせ給べけれど、「たゞかくてあらん」と申させ給ければ、今后を皇后宮と聞えさす」（下447）と、寛子立后に際して、中宮章子内親王が皇后となり、寛子が中宮となるべきところ、章子内親王が中宮のままでありたいと望んだため、寛子が皇后となったと記されるからである。制度上は同じであったとしても、少なくとも章子内親王にとって「中宮」と「皇后」とは同じではなかった。章子内親王が「中宮」の呼称にこだわったのは、前代の二后並立にみる「中宮」と「皇后」の持つイメージが大きく関与したのであろう。服部一隆氏は『小右記』寛仁二年（一〇一八）十月十六日条にある威子の立后記事で、中宮妍子を皇太后に転上して威子を中宮にする予定であったところ、左大臣顕光が誤って皇后娍子を皇太后にする宣命の作成を内記に指

示し、道長に罵られたことを取り上げ、「道長は、皇后から皇太后への転上が機械的に行われるものではなく、中宮から皇太后へのルートを最上のものとし、皇后をそこから除外していることがわかる」とされた(10)。一条朝における皇后定子と中宮彰子、三条朝における皇后娍子と中宮妍子、あるいは後朱雀朝における皇后禎子内親王と中宮嫄子の例をみても、権力者の娘が立后すると中宮となり、それに対して以前からのキサキは皇后と呼ばれたという印象は否めない。したがって、関白頼通の娘である寛子が立后した場合、寛子が「中宮」となり、以前からの后である章子内親王が「皇后」と呼ばれることになるのが前例に叶うが、章子内親王は「皇后」となることを善しとしなかった。結局は章子内親王が中宮のままであることが許されたのだから、章子内親王は今までの皇后とは異なり、関白女の入内・立后によっても、地位を脅かされることのない後見のしっかりした后であったといえる。父院・母后がすでに故人である章子内親王がこれほどまでの存在感を示すことができたのは、父院・母后に匹敵するあるいはそれ以上の後盾が章子内親王にあったからに他ならない。それは章子内親王の伯母であり祖母でもある上東門院彰子であったと考えられる。後一条天皇・中宮威子が相次いで没した後、その忘れ形見である章子内親王・馨子内親王を彰子が引き取ったことは『栄花物語』巻三十三に記されている。とくに愛息後一条院が鍾愛した章子内親王を彰子も可愛がったことは前述した。彰子が後盾であるが故に、関白女寛子が入内しても章子内親王の社会的立場は揺らぐことがなかったのである。たとえば章子内親王と同じように、禎子内親王も父三条天皇・母中宮妍子を早くに亡くしている。しかし、禎子内親王は後見が弱く、後朱雀朝においては関白頼通養女嫄子が入内・立后した後、皇后となり、その後長らく参内することがなかった(11)。禎子内親王も章子内親王も彰子・頼通にとっては姪ではあるが、両者に対する、彰子・頼通の待遇の違いは、章子内親王が後一条天皇の皇女であること、つまり彰子の愛息の血を継いでいるかいないかによると思われる。彰子の弟である関白頼通も、彰子の思惑を無視することは出来なかった。実の娘寛子の入内・立后について「殿ゝ、たちゐおぼしめし急がせ給はんに、靡かぬ草木はいかでか、あらん」(下447)と頼通は万端を手配し、靡かぬ草木はなかったというが、それでも「殿もこの御方の御事をば、かたじけなく心

苦しう思きこえさせ給て、ありしにも変る事なく仕うまつらせ給」（下448）と章子内親王を蔑ろにすることはなかったのである。

四　二人連れの描写　――二后同殿――

寛子立后後、中宮章子内親王と皇后寛子は二人連れで、時には女御歓子を交えて三人連れで書かれることが多くなる。寛子立后後の描写について加藤静子氏は「「内わたり」の記述は、章子ワンサイド表現から、いつもいつも中宮章子と皇后寛子を並記するようになってくる」とする。この、二人連れあるいは三人連れという描写こそ、後冷泉朝の後宮の最大の特徴であり、章子内親王の存在感と密接に関わることなのではなかろうか。

たとえば寛子立后後、寛子は「かくて程もなく参らせ給ぬ」（下447）と程なく参入した。寛子参入の日時は不明だが、このとき中宮章子内親王は内裏から退出したわけではなかったようである。それまでの一帝二后並立の場合、皇后と中宮が二人そろって内裏や里内裏に在したことは確認できない[12]（以下、同一敷地内に在することを「同殿」と表現する）。しかし、後冷泉朝では中宮章子内親王と皇后寛子は同殿していた。永承六年（一〇五一）内裏根合では「内には根合せさせ給。……（中略）……中宮・皇后宮など上らせ給へり」（下449）と、ともに参加し、天皇の渡御に際しては、中宮章子内親王も皇后寛子もそれに従った。以下、中宮章子内親王と皇后寛子が同殿していることを記す叙述を、『栄花物語』から追ってみよう。

①［天喜元年（一〇五三）七月。後冷泉天皇、高陽院ニ渡御］［後冷泉天皇八］廿日御装束すくよかに、いと麗しくて渡らせ給ぬ。いとあさまし。その夜中宮渡らせ給ぬ。皇后宮・女御殿二三日ばかりありて入らせ給ぬ。（下452）

②［天喜二年（一〇五四）正月。内裏焼亡］あさましき事は、正月八日又焼けぬ。冷泉院に、内・中宮と渡らせ給ぬ。皇后宮は、承香殿などおぼしきにおはします。中宮は上の御局におはします。（下452）

③［天喜二年（一〇五四）二月。四条宮ニ遷御］これより三月十余日に、四条宮に渡らせ給ぬ。狭く暑かはしき心地す。北対を馬道あけて、西には中宮、そなたの廊かけておはします。東には皇后宮おはします。相撲なども、清涼殿にて中宮は御覧ず。……（中略）……皇后宮は、東なる屋にて御覧ず。（下453）

④［天喜三年（一〇五五）六月。一条院ニ遷御］一条院に冷泉院移し造らせ給て、御渡り、同じ月の廿七日。東には皇后宮、北の藤壺とおぼしきには中宮、西の南によりて女御殿などおはします。（下453）

⑤［中宮ハ］臨時祭上らせ給て御覧ず。皇后宮は、下の御局なるにも御覧ず。清涼殿のやうに近ければ、やがて御前のことも見ゆればなるべし。拝礼は、正月には、中宮・皇后宮かはりぐ〳〵に。年をかへつゝなん大饗はありける。（下460）

⑥中宮・皇后宮と候はせ給て、内辺りにもあらず狭きに、さるべき折々なん、かはりぐ〳〵に物御覧じなどに上らせ給ける。女御殿、里に久しくおはしますを、（以下略）（巻三十七「けぶりの後」下475）

⑦［治暦元年（一〇六五）九月。高陽院内裏ノ法華八講］九月廿五日なり。捧物なども、御方々いみじくせさせ給。中宮・皇后宮上らせ給装束など、例のおろかならんやは。……（中略）……五巻の日は、皇后宮下におはしませど、何事も向ひたるやうにて、行道などもやがて同じ事御覧じつべし。女房、今日は白き衣どもを幾つともなく重ねて押し出でたり。中々いみじくきよげに見ゆ。中宮のおはします方に向ひたり。（下478）

たびたびの内裏（里内裏）焼亡にもかかわらず、後冷泉天皇は中宮章子内親王と皇后寛子とともにあった。そのことを端的にあらわしたのが⑥の「中宮・皇后宮と候はせ給」であろう。そしてこれこそが後冷泉朝後宮の最大の特徴といえよう。章子内親王は関白頼通女の寛子が入内しても中宮を譲ることもなく、寛子とともに天皇のそばにあり続けたのである。中宮章子内親王が皇后寛子と二人連れで描かれることは、章子内親王が関白女の后とともに内裏にあることを描くことでも

ある。二人連れの描写は、そのことにこそ意義があったといえよう。

また⑤にある「拝礼は、正月には、中宮・皇后宮かはりぐ〳〵に。年をかへつゝなん大饗はありける」という描写も非常に重要である。中宮大饗と拝礼については東海林亜矢子氏の御論考に詳しいが[13]、東海林氏は「中宮大饗とは、天皇との関係を斟酌された上で、一名の后のみが行なえる儀礼である」とし、中宮妍子や中宮嫄子と並び立っていた頃の皇后媓子や皇后禎子内親王が一度も大饗を行えていないことから「摂関により近しい妻后のみが中宮大饗を行なうこととなる」とする。中宮章子内親王と皇后寛子が年がわりに拝礼を受け、大饗を行っていたことは、中宮章子内親王が関白頼通女の皇后寛子とともに摂関家に重く遇されていたことの証である。

五　院号宣下　――母后でない女院――

二后並立から十八年余りが経った治暦四年（一〇六八）、四月十七日に女御だった教通女歓子が立后し、三后が並立した。歓子が立后したのは後冷泉天皇が崩ずる二日前のことで、その前日の四月十六日、頼通は関白職を弟教通に譲っている。つまり、歓子立后は父教通が関白になった翌日のことである。歓子が立后したことによって、中宮章子内親王（四十三歳）は皇太后に、皇后寛子（三十三歳）は中宮になり、歓子（四十八歳）が皇后となった。変則的な転上にも思えるが、皇后であった寛子が中宮となったことは、前掲した服部氏の御論文にある、「中宮から皇太后へのルートを最上のもの」としたという道長の考え方に沿ったものといえる。歓子立后は史料が少ないが、『中右記』[14]康和四年（一一〇二）八月十九日条によると「臨天皇晏駕之剋、忽冊為皇后」と、天皇が死に際して歓子を立后したとあり、『同』大治五年（一一三〇）二月二十一日条では「無立后儀、只宣旨被下也」と立后の儀もなく、宣旨を下しただけであったことが記されている。立后から二日後、後冷泉天皇は崩じた。

次の後三条朝では章子内親王の同母妹馨子内親王が立后し（中宮）、皇太后章子内親王は太皇太后に、中宮寛子は皇太后に転上した。続く白河朝では女御賢子立后のため、太皇太后章子内親王（四十九歳）が女院となり、皇太后寛子が太皇太后に、皇后歓子が皇太后に、中宮馨子内親王が皇后にそれぞれ転上した。『栄花物語』巻三十九「布引の滝」はそのときの事情を次のように記す。

〔賢子ヲ〕后たゝせ給べけれど、隙なき事をいかゞとおぼしめされて、后を院になし奉らんとおぼしめす。……（中略）……十六日に太皇太后宮（＝章子内親王）女院にならせ給ぬ。年頃も、「一所院にならせ給べし。次第にては太皇太后宮ならせ給べし。さらずば中宮（＝馨子内親王）こそは、故院（＝後三条院）の后にもおはしまし、内（＝白河天皇）の御継母にもおはしませば」など申つるを、太皇太后宮ならせ給ぬれば、「后にてもおはしまさで」と申す人もあり。又「ならせ給はではいかゞは」など申す人もありけり。みかどの御親ならぬはまだならせ給はざりければ、珍しき事に人申す。みかどの御親ならでは、受領などはえさせ給はじとて賜はらせ給はず。ことゞくは后におはしましゝ同じ事也。「例はみかどの御女、后に立ちて、後に女帝に居給もなくやはありける。まして院分などかからん」と申給上達部もおはす。大女院（＝彰子）は「我御院分を譲り申さん」と、奏せさせ給。四条宮（＝寛子）を太皇太后宮と聞えさせ、次々上らせ給。例の事なり。（下510）

すでに后（太皇太后・皇太后・皇后・中宮）すべてが埋まっているため、賢子立后に先立ち一人を女院にする必要が生じ、太皇太后である章子内親王と、白河天皇の養母である中宮馨子内親王（後三条天皇の妻后）と、どちらを女院にすべきかが問題となった。それまでの三人の女院（東三条院・上東門院・陽明門院）がいずれも母后であるのに対し、章子内親王は母后でないからである。結局、章子内親王が女院となったが、母后でないために院分受領が受けられないことになり、上東門院彰子は自分の院分を章子内親王に譲ることを奏上したという。ここでも彰子が章子内親王を鍾愛していたことをうかがわせるが、この一件は章子内親王の存在感に変化が訪れたことを如実に物語る。橘本義彦氏は二条院が院分受領を受け

なかったことから、女院は「母后優遇を本旨として成立した」[15]とする。母后でない二条院は、女院の本旨から外れた存在ということになる。また、高松百香氏は「二条院の院号定には、先の陽明門院やこの後の院号定に見られるような、ぜひ美麗な院号を、という公卿たちの積極的な提案はない。……（中略）……章子内親王に門院号のような美麗な院号が付けられなかったこと自体が、二条院の政治的地位の反映であると想定したい」・「母后として女院となった初期三人の女院は吉例で、四・五例目の二条院・郁芳門院は不吉の例であるという認識は、貴族社会の中での常識となっていたようである」とされる[16]。国母でない二条院は、後代に踏襲されない前例となった。後冷泉朝では関白頼通女の寛子の立后に際して中宮を譲ることもなく、また里邸に下がることもなく、寛子とともに天皇のそばにあり続け、中宮大饗・拝礼を寛子と年ごとにおこなっていた章子内親王も、母后でない、という大きな欠点を抱え、時とともに社会的立場の重さが変わっていったといえよう。母后でないにもかかわらず女院となったこと自体は、章子内親王が後宮あるいは貴族社会における秩序において重視されていたからに他ならないが、それでも貴族社会における立場の重さは以前と異なるものだったろう。章子内親王（二条院）が没するのは院号宣下から三十一年後の長治二年（一一〇五）のことである。

おわりに

後一条天皇鍾愛の第一皇女であった章子内親王は、父院・母中宮威子没後、祖母であり伯母でもある上東門院彰子に引き取られた。彰子という強大な後盾を持つ章子内親王の存在の大きさは、後冷泉朝の後宮における二后の同殿を可能にした。もちろん、章子内親王自身が「御方々参らせ給へれど、更に御覧じ入れず、ものしき御けしきにもあらず、よその事におぼしめして、あてにけ高く、聞しめし入るゝ御けしきにもあらねば」（巻三十六「根あはせ」・下456）とあるように、他のキサキの入内を気にもとめない気高さを持った人物であったと記されることや[17]、後冷泉天皇が「かく方々に御心の暇な

きやうなれど、なだらかにもてなしつゝおはします。……（中略）……かく方々に心やましき世中をおぼしめしたゝせ給て、安らかならぬ御もてなしおかしうなんありける」（下457）と、愛情を隔てなくかけたとされることも、後冷泉朝の後宮の安定につながったと思われる。二后の同殿はそれまでの後宮と質を異にする、後冷泉朝の後宮の特徴である。『栄花物語』が記す、皇后寛子との二人連れの描写は、二人連れであることに大きな意義があったといえる。

しかし、母后でない章子内親王の存在感は時とともに限界を迎え、女院として院号宣下を受ける際には国母（あるいは天皇の養母）でないことが問題視された。章子内親王（二条院）の〈後代〉からみた評価は高いとはいえないが、『栄花物語』続編は〈当時〉の章子内親王の社会的立場の重さ・存在感を伝える好資料といえよう。

注

（1）小論では中宮・女御あるいは尚侍など、天皇の妻の意で「キサキ」の語を使い、立后したキサキの意の「后」と使い分けることにする。

（2）加藤静子氏「栄花物語続篇成立に関する一試論」（『言語と文芸』七二　一九七〇・九）、「『栄花物語』謌合の巻をめぐって―続篇第一部と一品宮章子周辺（一）―」（『言語と文芸』八六　一九七八・六）、「栄花物語続篇第一部と一品宮章子周辺（二）―『暮まつほし』と『根あはせ』の巻―」（『言語と文芸』八七　一九七九・三）＝A。以下、加藤氏の御論考はAによる。また中村成里氏も『栄花物語』続編の章子内親王―投影される『源氏物語』―」（『源氏物語〈読み〉の交響』新典社　二〇〇八・一一所収）において「『今鏡』をはじめ他の史料では、章子内親王は、その存在が確認される程度であり、続編における章子内親王の存在感は異質と言ってよい」と述べておられる。

（3）『栄花物語』の本文は、松村博司・山中裕氏校注『日本古典文学大系　栄花物語』上下（岩波書店　一九六四・一一、一九六五・一〇）による。

（4）『左経記』万寿三年（一〇二六）閏五月二十八日条に、威子懐妊による祈りや読経が伊勢や賀茂など十五箇所で始められたこと

がみえる。

（5）『小右記』の本文は『大日本古記録』（岩波書店　一九八七・一）による。

（6）『左経記』の本文は『増補史料大成』（臨川書店　一九九八・三）による。

（7）『日本略記』の本文は、『新訂増補国史大系　日本紀略〈後篇〉　百錬抄』（吉川弘文館　二〇〇〇・七）による。

（8）『小右記』長和四年（一〇一五）十二月十六日条に、「女二宮（禔子内親王）〈皇后宮（藤原娍子）腹〉、可為一品、亦女三宮（禎子内親王）〈中宮（藤原妍子）腹〉、殊可給千戸封幷年爵・年官等、依未及着裳不可叙一品云々、」とあり、実資は着裳以前の叙一品を批判している。また、禎子内親王が一品に叙されたのが着裳と同日の治安三年（一〇二三）四月一日であることを考慮すると、章子内親王が着袴同日に一品に叙されたのは前例のないことであったと考えられる。

（9）橘本義彦氏「中宮の意義と沿革」（『平安貴族社会の研究』吉川弘文館　一九七六・九　所収）。また「中宮」と「皇后」の呼称や地位の問題は、芝葛盛氏「皇后中宮問題の解決」（『書陵部紀要』一　一九五一・三）、龍肅氏「中宮」（『平安時代』春秋社　一九六二・七　所収）を参考にした。

（10）服部一隆氏「娍子立后に対する藤原道長の論理」（『日本歴史』六九五　二〇〇六・四）

（11）『春記』長久元年（一〇四〇）十二月十八日条に「皇后宮此四年不参入給」と、禎子内親王は故中宮嫄子の入内を一因として長久元年（一〇四〇）までの四年間、参内しなかったとある。（『春記』の本文は、『増補史料大成』（臨川書店　二〇〇〇・二）による）

（12）拙稿「『栄花物語』の描く二后並立」（『明星大学研究紀要―人文学部―日本文化学科』一九　二〇一一・三　掲載予定）

（13）東海林亜矢子氏「中宮大饗と拝礼」（『史学雑誌』一一五―一二　二〇〇六・一二）

（14）『中右記』の本文は『増補史料大成〈普及版〉』（臨川書店　二〇〇一・八）による。

（15）橘本義彦氏「女院の意義と沿革」（『平安貴族』平凡社　一九八六・八　所収）

（16）高松百香氏「平安貴族社会における院号定―女院号の決定過程とその議論」（『女と子どもの王朝史―後宮・儀礼・縁』森話社　二〇〇七・四所収）

（17）ただし、巻三十八「松のしづえ」では「女の御有様は限あれば、いみじくおぼしめせども、色に出でさせ給べきにあらず」（下489）とし、「御冷泉院の御時に、大宮（＝章子内親王）などこそは同じことなれど、稚くより女院も一つにおほし奉らせ給ひ、やむ事なく煩しくも思申させ給べかりしかど、それだに言に出でゝ申させ給事なかりき」（同）と、章子内親王が嫉妬しなかったのではなく、口に出さなかっただけだとも記す。